

給与 R4 年末調整対応版(Ver.21.10)のリリース

給与 R4 システム 年末調整対応版 (Ver. 21. 10) のシステムの対応予定についてご連絡いたします。
なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 1. 発行プログラムと対象バージョン | 5. 年末調整に関わる対応内容 |
| 2. リリース時期 | 6. その他システムの対応内容 |
| 3. 改正の概要 | 7. オフィスステーション API 連携対応 |
| 4. 改正に伴うシステムの対応内容 | 8. 次回 (Ver.21.15) の他社システム連携予定 |

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムの発行を予定しています。

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象バージョン
給与・法定調書 R4	Ver.21.10	Ver.20.10 以降	Ver.20.10 以降
給与・法定調書顧問 R4			
給与応援 R4 Premium			
Weplat 給与応援 R4 Premium			
給与応援 R4 Lite			
Weplat 給与応援 R4 Lite			
法定調書顧問 R4			

※Ver. 21. 10 はライセンスが変更になります。Ver. 21. 1 用のライセンス取得が必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

E i ボードは Ver. 21. 10 以降がセットアップされている必要があります。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末数分の [ネットワーク基本ライセンスクライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピューターでは共存できません。

※給与応援 R4 Lite は 1 ユーザーで使用する製品です。

2. リリース時期

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開（予定）

2021年11月9日（火）

2-2. マイページのダウンロード公開（予定）

2021年11月9日（火）

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日（送品開始日予定）

2021年11月18日（木）

2-4. 電子申告プログラムについて（給与応援R4 Lite除く）

給与システム Ver. 21.1 用の電子申告更新用プログラムについては以下の通り 2 回にわけてダウンロードのご提供を行う予定です。

■ 2021年11月公開分

Ver. 21.10 で所得税徴収高計算書、配当の支払調書の電子申告を行うためのプログラムです。このプログラムで令和3年分の法定調書の電子申告はできません。

ダウンロード公開（予定） : 2021年11月9日（火）

※本体プログラムと同日公開の予定です。

システム名	発行プログラム	バージョンアップ対象
給与・法定調書 R4	e1	Ver.21.10
給与・法定調書顧問 R4		
給与応援 R4 Premium		

■ 2022年1月公開（予定）分

令和3年分の法定調書の電子申告を行うためのプログラムです。

ダウンロード公開（予定） : 2022年1月上旬

システム名	発行プログラム	バージョンアップ対象
給与・法定調書 R4	e2	Ver.21.10以降
給与・法定調書顧問 R4		
給与応援 R4 Premium		
法定調書顧問 R4	e1	Ver.21.10

■注意点

法定調書顧問 R4 令和2年版で電子申告を行われているお客様が、Ver. 21.10 にバージョンアップし、データ変換を行うと、電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は電子申告ができなくなります。

法定調書顧問 R4 については Ver. 21.10 へのバージョンアップおよびデータ変換のタイミングについてご注意ください。

2-5.ライセンス認証について

Ver. 21.10 はライセンスが変更になります。

バージョンアップ時の Ver. 21.1 用のライセンス認証については前回のライセンス取得方法によって次のようになります。

前回のライセンス認証	Ver.21.1 用ライセンス取得
オンライン認証	インターネットに接続している場合は、オンライン認証による Ver.21.1 用のライセンス取得をします。 ライセンスの種類が「年間ライセンス」の場合は、「オンライン認証」のみ選択可能な画面になります。
オフライン認証	インターネットに接続していない場合は、オフライン認証により Ver.21.1 用のライセンス取得をします。 ただし、以下の場合は手続きが異なります。 ①保守加入・CD オプション契約有（スタンドアローン版） 以前のバージョンで CD 保守ライセンスにより認証済みの場合、ライセンス取得画面は表示されません。 今回ライセンス CD が送付されたお客様は、その CD を使用して認証を行ってください。 ②保守加入・CD オプション契約有（ネットワーク版） 「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認証を行ってください。 ③Weplat Lite（CD 版） 年間ライセンスの利用期間中は、 <u>ライセンス取得画面は表示されません。Ver.21.1 用のライセンス取得は不要です。</u>
代理認証	インターネットに接続していないが、インターネットに接続している別のコンピューターがある場合は、代理認証により Ver.21.1 用のライセンス取得をします。

※Weplat/Weplat Lite（ダウンロード版）は、「オンライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat Lite（CD 版）は「オフライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat（ダウンロード版）・Weplat Lite（CD 版）以外の製品は、「オンライン認証」「オフライン認証」「代理認証」いずれのライセンス取得も可能です。

3. 改正の概要

3-1. 税制改正の概要

■退職所得の源泉徴収票

「短期退職手当等」に係る退職所得の金額については、次に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次に定める金額とされました。改正は、令和4年分以後の所得税について適用されます。

※「短期退職手当等」とは、職手当等のうち、退職手当等の支払をする者から短期勤続年数（勤続年数のうち、役員等以外の者としての勤続年数が5年以下であるものをいいます。）に対応する退職手当等として支払を受けるものであって、特定役員退職手当等に該当しないものをいいます。

(イ) その短期退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額が300万円以下である場合その残額の2分の1に相当する金額

$$(\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2 = \text{退職所得の金額}$$

(ロ) 上記(イ)に掲げる場合以外の場合

150万円とその短期退職手当等の収入金額から300万円に退職所得控除額を加算した金額を控除した残額との合計額

$$150 \text{万円} \times \text{※1} + \{ \text{収入金額} - (30 \text{万円} + \text{退職所得控除額}) \} \times \text{※2} = \text{退職所得の金額}$$

(※1) 300万円以下の部分の退職所得の金額

(※2) 300万円を超える部分の退職所得の金額

これらの見直しに伴い、退職手当等に係る源泉徴収税額の計算方法及び退職所得の受給に関する申告書の記載事項等について所要の整備が行われました。令和4年1月1日以後に支払うべき退職手当等について適用されます。

■税務関係書類における押印義務の見直し

税務署長等に提出する源泉所得税関係書類について、押印を要しないこととされました。

■源泉徴収関係書類の電磁的提供に係る改正

給与等、退職手当等又は公的年金等の支払を受ける者が、給与等の支払者に対し、次に掲げる申告書の書面による提出に代えてその申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供を行う場合の要件であるその給与等の支払者が受けるべき税務署長の承認が不要とされました。（令和3年4月1日以後に提出する申告書について適用）

- (1) 給与所得者の扶養控除等申告書
- (2) 従たる給与についての扶養控除等申告書
- (3) 給与所得者の配偶者控除等申告書
- (4) 給与所得者の基礎控除申告書

- (5) 給与所得者の保険料控除申告書
- (6) 給与所得者の住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除申告書
- (7) 所得金額調整控除申告書
- (8) 退職所得の受給に関する申告書
- (9) 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

なお、上記の電磁的方法による提供を行う場合には、給与等の支払者が下記要件の全てを満たす必要があります。

- ・電磁的方法による提供を適正に受けることができる措置を講じていること
- ・提供を受けた記載事項について、その提供をした給与等の支払を受ける者を特定するための必要な措置を講じていること
- ・提供を受けた記載事項について、電子計算機の映像面への表示及び書面への出力をするための必要な措置を講じていること

■クラウドサービス等を利用した法定調書の提出について

令和4年1月から従来の提出方法（e-Tax、光ディスク等、書面）に加え、クラウドサービス等を利用して法定調書を提出できるようになります。

クラウドサービス等を利用して法定調書を提出するためには、法定調書の提出者が「認定特定電子計算機による申請等の開始（変更）届出書」（令和3年10月以降 e-Tax にて受付開始）を所轄の税務署長に提出する必要があります。

給与 R4 Ver.21.10 では対応予定はありません。

4. 改正に伴うシステムの対応内容

- ・Ver.20 で既に [年末調整計算] を実行済みであっても、Ver.21 にデータ変換後は必ず、[年末調整] → [年末調整計算] を行ってください。[年末調整計算] を実行すると、源泉徴収簿／従業員の選択画面で「年調計算」欄に「済」マークが付きまます。
- ・令和 4 年分以降の年末調整には対応していません。
令和 4 年途中で非居住者となった人や、死亡退職した人などが対象となる年の途中での年末調整には対応しません。あらかじめご了承ください。

4-1.退職所得の源泉徴収票（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite除く）

改正に伴い、短期退職手当等に係る退職所得の金額の計算に対応します。（令和 4 年分以降データ）

4-2.様式変更

以下の帳票の様式変更に対応します。

■改正に伴う様式変更

- ・令和 4 年分 扶養控除等異動申告書
- ・令和 3 年分 保険料控除申告書
- ・令和 3 年分 基礎控除申告書等
- ・令和 3 年分 源泉徴収簿（年末調整通知書（B5 用）含む）
- ・令和 4 年度（令和 3 年分）給与支払報告書／総括表
- ・被保険者証再交付申請書

■押印欄廃止に伴う様式変更

- ・扶養控除等異動申告書
- ・保険料控除申告書
- ・基礎控除申告書等
- ・法定調書合計表
- ・配当等の分配の支払調書合計表
- ・被保険者証再交付申請書
- ・代理権限証書（法定調書顧問 R4 のみ／給与・法定調書 R4 は Ver. 20.30 で対応済み）

5. 年末調整に関わる対応内容

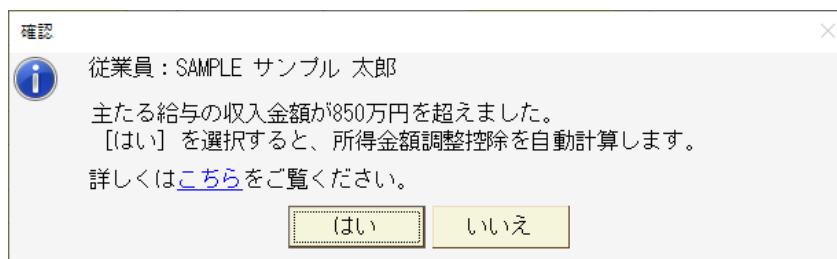
5-1. 年末調整計算：所得金額調整控除の自動判定に対応

基礎控除申告書等の所得金額調整控除申告書について、所得金額調整控除の要件に該当するにも関わらず要件欄にチェックがない場合はメッセージを表示するように対応します。

【メッセージ表示条件】

源泉徴収簿の「給与・手当等」と「賞与等」の金額の「<計>」が850万円を超え、所得金額調整控除の要件欄に該当する従業員、配偶者又は扶養親族がいるにも関わらず、「◆所得金額調整控除申告書◆」の要件欄にチェックがない場合

【メッセージ内容】※画像は開発中のものです。変更になる可能性があります。



基礎控除申告書等—◆所得金額調整控除申告書◆

はい	該当箇所の要件欄にチェックを入れ、所得金額調整控除を計算します。
いいえ	要件欄にはチェックを入れずに年末調整計算をします。

5-2. 源泉徴収簿：基礎控除計算をしない場合の設定を追加

市場より「基礎控除申告書等を従業員が提出しない等の理由により、基礎控除額を控除せずに計算したいケースがある」とのご要望を複数受け、基礎控除を控除しないことを選択することができるチェック項目「基礎控除計算なし」を源泉徴収簿に追加します。（初期値：チェックなし）

5-3.国税庁 年末調整アプリ連携対応（令和3年／4年データのみ）

（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite除く）

「国税庁 令和3年分年末調整アプリ」から出力された申告書データ（zip ファイル）を給与 R4 システムに取り込むことができるように対応します。

【受入対象】

「扶養控除等異動申告書」「保険料控除申告書」のみ

■配偶者の入力について

年末調整アプリに「配偶者有無」が出力項目に追加されました。

配偶者がいる場合は、配偶者控除、配偶者特別控除に該当しない場合も国税庁年末調整アプリで必ず配偶者情報を入力する必要がありましたが、「配偶者有無」の項目でも判定できるように対応します。

5-4.オフィスステーション 年末調整データ受入対応（令和3年データのみ）

（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite／法定調書顧問R4 除く）

オフィスステーションから出力された令和3年分の年末調整データを給与 R4 システムに取り込むことができます。受入対象のファイルが「本人情報」「扶養情報」「保険明細」「住宅借入金等」「前職の源泉徴収」の5ファイルに変更されました。

Ver.21.1では、給与R4に登録されている令和3年分の源泉徴収票の内容をオフィスステーションと連携することはできません。令和3年分源泉徴収票データの出力は、次回Ver.21.15で対応する予定です。

6. その他システムの対応内容

6-1.汎用データ：支払を受ける者のEXCEL出力・受入に対応

（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite除く）

支払を受ける者の EXCEL 出力・EXCEL 受入機能に対応します。

繰越処理後に前年データで追加・更新した支払を受ける者を EXCEL 出力し翌年データに EXCEL 受入により移行することができます。

6-2.データ共有：「使用中」の自動解除に対応（法定調書顧問R4除く）

PCの電源切断等により、給与 R4 を正常終了できず共有データが共有元・共有先いずれも「使用中」になってしまった場合は、共有元の管理者が Weplat 管理サイトで「持出解除」をする必要がありますが、E i ボードと給与 R4 での操作により「使用中」を解除することができるように対応します。

6-3.その他：障害対応等

■以下の障害に対応します。

機能	説明	給	L	法
繰越	保護データを元に繰越をする場合は「共通基本情報の反映を許可する」にチェックがある状態で保護を解除し、翌期データを作成するよう対応します。	○	○	○
報酬請求取込	共通基本情報で会社名の後ろ（又は前）にスペースが入力されている会社データの場合、連動対象外になってしまう問題に対応します。	○	—	○
従業員／個別入力 （法定調書は年末 調整／一覧入力）	扶養親族数が不正になる場合があるという問題に対応します。 家族情報を開くと扶養親族の並び順が不正になる場合があるという問題に対応します。	○	○	○
所得税徴収高計算書	〔納付書印刷〕で「出力先の選択：PDF」を選択して印刷するとき、パスワード付きで保存できない問題に対応します。	○	○	—
源泉徴収簿	支払日入力で処理月：1月の日付が設定されていないときに〔源泉徴収簿〕の〔日付設定〕を実行すると源泉徴収簿の全ての日付がクリアされてしまう問題に対応します。	—	—	○
扶養控除等異動申告書 保険料控除申告書 基礎控除申告書等	従業員情報に「s-22」と「S-22」のように大文字・小文字以外は一致する従業員コードが登録されている場合、印刷時にエラーが発生する問題に対応します。	○	○	○
給与支払報告書 （源泉徴収票）	給与支払報告書／従業員の選択画面で年調計算欄に「済(変)」の従業員を含めて印刷しようとするとき「印刷範囲に「済(変)」の従業員が含まれていません」の注意喚起メッセージが表示されるよう対応します。 A4白紙印刷の印刷部数に「市町村1部（コード順）」を追加します。	○	○	○

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L：給与応援 R4 Lite

法：法定調書顧問 R4

○：変更対象 / —：変更対象外

■法定調書顧問 R4 のみ以下の内容に対応します。（給与 R4 他は Ver.20.30 にて対応済み）

機能	説明	給	L	法
データ変換	年度改版バージョンにバージョンアップすると、管理帳票で使用するフッター情報がクリアされ再設定が必要でしたが、フッター情報が繰り越されるよう対応しました。	—		○
前年データ等の再繰越	配偶者区分・扶養者区分が空白で上書(緑色)項目のデータを前年データ等の再繰越すると、上書を解除し計算(水色)項目で空白となる問題に対応しました。			○
支払日入力	コピー&ペーストにより支払日（〇月〇日）を登録するとデータベース内部の支払年が「平成12年（2000年）」で登録されてしまう問題に対応しました。			○
会社基本情報変更	「会計事務所名」欄の選択肢にはE i ボードで設定した会計事務所・税理士法人のうち、事務所区分が「税理士法人（支店）」が含まれていませんでしたが、これが含まれるよう対応しました。			○
汎用データ	年末調整データで新生命保険料（NE24_2）と旧生命保険料（NE24_0）を同時に受入すると新生命保険料（NE24_2）のみしか受入できない問題に対応しました。			○
源泉徴収簿 給与支払報告書 （源泉徴収票） 退職所得の源泉徴収票	従業員を選択する画面に縦スクロールバーが表示される（従業員の登録件数が多い）場合に従業員を選択すると、選択した従業員とは別の従業員が表示されてしまうことがある問題に対応しました。			○
その他	メッセージの一部に「よくある問い合わせ」へのリンクを追加し、メッセージの詳細がわかるよう対応しました。 ※インターネットに接続していない環境の場合、リンクの内容を確認することはできません。			○

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L：給与応援 R4 Lite

法：法定調書顧問 R4

○：変更対象 / —：変更対象外

7. オフィスステーションとの API 連携に対応

(給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite/法定調書顧問 R4 除く)

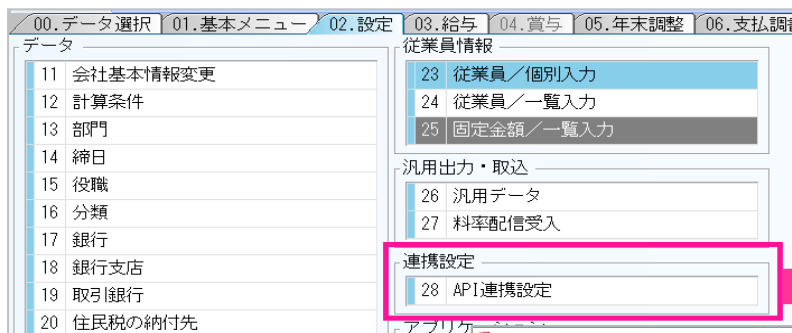
オフィスステーション※とのデータ連携について、これまでは「汎用データ出力」よりファイルの出力や受入などのやり取りをする必要がありましたが、ボタン一つで簡易に行えるように対応します。(給与 R4 Ver. 21.1 では従業員マスターの API 連携に対応します)

株式会社エフアンドエム「オフィスステーション」「オフィスステーションPro」は、クラウド型 労務・人事管理システムです。別途ご契約が必要です。
※「オフィスステーション労務ライト」はAPI連携対象外です。

7-1. API連携設定 (初期設定)

API 連携を開始するためには初期設定が必要です。

[設定] タブ内に [API 連携設定] を追加します。

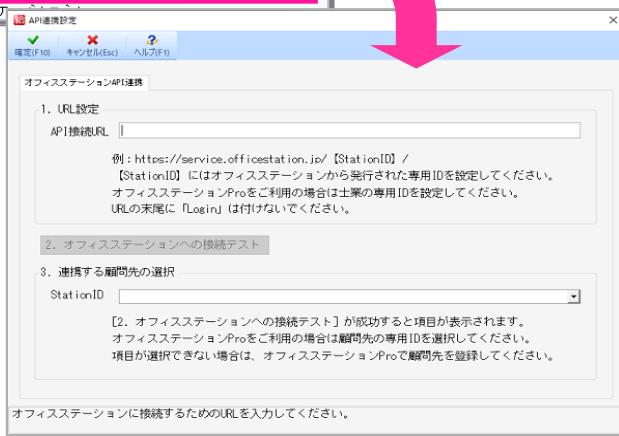


この画面では下記設定を行います。

- ① オフィスステーションへの接続テスト
- ② 連携する顧問先の選択

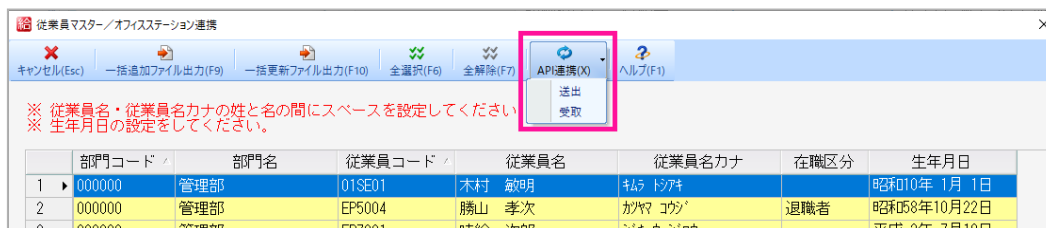
連携にあたって連携先の下記情報が必要になります。
事前にご確認ください。

■ オフィスステーション
・ オフィスステーション起動時の URL



7-2. 従業員マスター：API連携対応 (令和5年分以降データは送付・受取不可)

[設定] > [汎用データ] > [他社システム連携] タブ内のオフィスステーション連携 [従業員マスター] の画面に [API 連携] ボタンを追加します。



■従業員マスターの「送出」

給与 R4 に登録されている従業員マスターの内容をオフィスステーションの従業員台帳に反映（追加または更新）することができます。

項目	説明	
連携範囲	送出する従業員の範囲を選択します。	
	全て	「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面に表示されている全ての従業員が送出対象
	選択範囲	「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面で選択した従業員が送出対象（背景青色）
家族情報も送出する	チェックを付けると、連携範囲の従業員に登録されている家族情報も送出します。	
従業員追加の設定	給与 R4 のみに登録されている従業員を追加する場合の設定（更新の場合は送出されません）	
	オフィスステーションで使用する台帳を1つ以上選択してください。（初期値：労務・個人番号用台帳 ON）	
	オフィスステーションでは各台帳の登録件数に応じて料金が加算されます。事前にご契約内容をご確認ください。	
従業員更新の設定	オフィスステーションに登録されている従業員台帳を更新する場合の設定（追加の場合は選択によらず住所情報が送出されます）	
	チェックを付けると住所情報が給与 R4 の内容に更新されます。	

■追加・更新の自動判定方法について

従業員の「追加」または「更新」は以下の要件によって自動判定されます。

従業員	追加	オフィスステーションに登録されていない「従業員コード」の場合
	更新	オフィスステーションと給与 R4 に登録されている従業員情報の「従業員コード」、「氏名」、「生年月日」全てが一致している場合

※従業員コードが一致していても、氏名・生年月日のいずれかが異なる場合は送出不されます。

家族情報	追加	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスステーションに家族情報が登録されていない場合 ・オフィスステーションと給与 R4 に登録されている家族情報の「氏名」または「生年月日」のいずれかが不一致の場合
	更新	オフィスステーションと給与 R4 に登録されている家族情報の「氏名」「生年月日」がどちらも一致している場合

※該当の従業員が「追加」判定の場合はすべての家族情報が登録されます。

■従業員マスターの「受取」

オフィスステーションの従業員台帳に登録されている内容を給与 R4 の従業員マスターに反映（追加または更新）することができます。

オフィスステーション 従業員受取

実行(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

従業員マスターをオフィスステーションから受取します。

連携範囲
 全て 選択範囲
 ※全てを選択した場合「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面の全ての従業員について受取します。

家族情報を含む

オフィスステーションの従業員を追加
 ※「オフィスステーションの従業員を追加」にチェックを付けるとオフィスステーションに登録されていて給与R4に登録されていない従業員を追加します。（前年以前退職者を除く）

項目	説明	
連携範囲	受取する従業員の範囲を選択します。	
	全て	「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面に表示されている全ての従業員が受取対象
	選択範囲	「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面で選択した従業員が受取対象（背景青色）
家族情報を含む	チェックを付けると、連携範囲の従業員に登録されている家族情報も受取します。	
オフィスステーションの従業員を追加	チェックを付けると、オフィスステーションに登録されていて給与 R4 に登録されていない従業員を追加します。（前年以前退職者を除く）	

■追加・更新の自動判定方法について

従業員の「追加」または「更新」は以下の要件によって自動判定されます。

従業員	追加	給与 R4 に登録されていない「従業員コード」の場合
	更新	オフィスステーションと給与 R4 に登録されている従業員情報の「従業員コード」、「氏名」、「生年月日」全てが一致している場合

※従業員コードが一致していても、氏名・生年月日のいずれかが異なる場合は受取されません。

家族情報	追加	給与 R4 に家族情報が登録されていない場合
	更新	オフィスステーションと給与 R4 に登録されている家族情報の「氏名」「生年月日」がどちらも一致している場合
	削除	給与 R4 に家族情報が登録されているが、オフィスステーションには家族情報が登録されていない場合（または「氏名」「生年月日」が一致しない場合）

※該当の従業員が「追加」判定の場合はすべての家族情報が登録されます。

8. 次回（Ver.21.15）の他社システム連携予定

（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite／法定調書顧問 R4 除く）

以下の内容については、Ver. 21. 15（2021年12月9日（木））で対応予定です。

マイページのみでの公開となり、ダウンロードマネージャー、CD送付はありません。

■オフィスステーション

- ・源泉徴収票データ 連携（令和3年データ）
- ・年末調整データ API 連携対応（新規機能）

■Web 給金帳 Cloud

- ・源泉徴収票データ 連携（令和3年データ）

以上、よろしくお願いたします。